

平成23年 第1回斜里町議会臨時会会議録（第1号）

平成23年1月28日（金曜日）

◎議事日程

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名について
日程第 2. 会期の決定について
日程第 3. 議長諸般報告について
日程第 4. 町政報告について
日程第 5. 議案第 1号 平成22年度斜里町一般会計補正予算（第13回）について
日程第 6. 議案第 2号 平成22年度斜里町水道事業会計補正予算（第2回）について

◎出席議員（14名）

| | |
|---------------|---------------|
| 1番 永山 衛 議員 | 2番 高橋 宏治 議員 |
| 3番 櫻井 あけみ 議員 | 4番 小笠原 宏美 議員 |
| 5番 宮内 知英 議員 | 6番 和田 信明 議員 |
| 7番 大瀬 昇 議員 | 8番 須田 修一郎 議員 |
| 9番 寺門 清 議員 | 10番 欠 員 |
| 11番 桂田 鉄三 議員 | 12番 久保 耕一郎 議員 |
| 13番 阿部 美喜男 議員 | 14番 木村 耕一郎 議員 |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

| |
|--------------|
| 村田 均 町長 |
| 川副 秀樹 副町長 |
| 金田 清見 教育長 |
| 金澤 克 監査委員 |
| 村田 良介 総務環境部長 |
| 佐藤 昭 保健福祉部長 |
| 阿部 義則 経済部長 |
| 青木 好和 建設部長 |
| 石下 孝行 教育次長 |
| 代田 克雄 病院事務長 |
| 志田 一雄 会計管理者 |

| | |
|---------|--------------------------|
| 阿 部 公 男 | 企画総務課長 |
| 奈 良 保 | 財政課長 |
| 渡 辺 実 | ウトロ支所長 |
| 松 岡 誠 | 住民生活課長 |
| 百 々 典 男 | 環境保全課長 |
| 佐 藤 喜代司 | 清掃センター長 |
| 三 宅 正 人 | 福祉課長 |
| 北 雅 裕 | 農務課長 |
| 午 来 準 一 | 商工観光課長 |
| 村 上 俊 行 | 建設課長 |
| 上 元 武 志 | 水道課長 |
| 今 井 郁 子 | ゆめホール知床館長 |
| 合 地 信 生 | 図書館館長 |
| 中 川 元 | 博物館館長 |
| 塚 田 勝 昭 | 選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記 |

◎議会事務局職員

| | |
|---------|------|
| 川 村 雅 美 | 事務局長 |
| 澤 田 洋 之 | 議事係長 |
| 鶴 卷 美 奈 | 書記 |

◇ 町民憲章の朗唱 ◇

●木村議長 おはようございます。第1回斜里町議会臨時議会が召集されましたところ、
 応招いただきありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行ないます。

●川村事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かな町をつくりましょう。

一つ、決まりを守り、みんなで明るい町をつくりましょう。

一つ、親切を尽くし、みんなで平和な町をつくりましょう。

一つ、自然を愛し、みんなで美しい町をつくりましょう。

一つ、文化を高め、みんなで楽しい町をつくりましょう。

午前10時00分開議

◇ 開会宣告 ◇

●木村議長 ただいまから、平成23年第1回斜里町議会臨時会を開会いたします。直ちに
 本日の会議を開きます。日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により高橋議員、櫻井議員を指名いたし
 ます。

◇ 会期の決定 ◇

●木村議長 日程第2、会期の決定について、を議題といたします。

議会運営委員会から報告を求めます。議会運営委員会桂田委員長。

●桂田議員 今、臨時会の運営につきまして、本日午前9時より議会運営委員会を開催し協議をいたしました。その結果、本臨時会の会期を、本日1月28日の1日のみと決定いたしましたので、ご協力のほどをお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

●木村議長 お諮りいたします。ただいま、議会運営委員会 桂田委員長から報告のとおり、今、臨時会の会期を、本日1月28日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって、今、臨時会の会期は本日1月28日の1日間と決定いたしました。

◇ 議長諸般報告 ◇

●木村議長 日程第3、議長諸般報告をいたします。

1 2月定例会以降の主な事項について、ご報告申し上げます。

1 2月19日、共同募金ふれ愛ステージが開催され、これに議会を代表して、寺門議員に出場していただきました。大変、ご苦労様でした。

1 2月24日、斜里地区消防組合議会並びに斜里郡3町終末処理事業組合議会がそれぞれ開催されました。両議会とも平成21年度決算認定、平成22年度一般会計補正予算、さらに消防組合議会では手数料条例の一部改正、火災予防条例の一部改正などが審議され可決されました。

1 2月26日、ウナベツスキー場安全祈願祭が開催され、これに出席をいたしました。

1 月6日、出初式が開催され、議員各位と共に、これに出席し、お祝いを述べてまいりました。

1 月8日、青年会議所新年交礼会が開催され、議員各位と共に、これに出席をし、お祝いを述べてまいりました。

1 月9日、平成23年成人式が開催され、議員各位と共に、これに出席をし、励ましの言葉を述べてまいりました。

1 月11日、商工会役員新年交礼会が開催され、阿部副議長がこれに出席をし、お祝いを述べてまいりました。

1 月11日から12日、全国市町村国際文化研修所市町村議員セミナーが滋賀県大津市において開催され、これに出席をいたしました。

1 月14日、観光協会ウトロ部会新年会が開催され、これに出席をし、お祝いを述べてまいりました。

1 月17日、合同新春ふれ愛交礼会が開催され、これに出席をいたしました。

1月18日、自治会連合会役員、並びに自治会長と議会議員との懇談会が開催され、議員各位と共に、これに出席をいたしました。

1月24日、議員会主催による議会基本条例研修会が開催され、議員各位と共に、これに出席をいたしました。また、この研修会に副町長をはじめ、職員の皆さんのご出席をいただきましたことを、私からもお礼を申し上げます。

1月25日、新春合同旗開きが開催され、これに出席をいたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◇ 町政報告 ◇

●木村議長 日程第4、町政報告は、町長から。村田町長。

●村田町長 はじめに、斜里中学校第1体育館の改築について、ご報告いたします。斜里中学校第1体育館は、平成21年度に実施した耐震診断の結果、耐震性が弱く改築する方針で本年度実施設計を行ってまいりました。この実施設計は、斜里中学校教職員やPTAからのアンケートをとおしての意見や要望、また体育協会からの要望なども反映した内容となっております。設計に基づく改築事業については、当初は平成23年度着工を目指しておりましたが、平成22年度の国の第1次補正予算が昨年12月に成立し、この補正予算の中の地域活性化「学校施設の耐震化等の推進事業予算」の対象事業として採択希望を提出していたところ、12月24日付けで採択内定通知を受け、その後、北海道教育庁による事業計画のヒアリングを受けたところであります。この結果、適正な計画として認められ22年度の文部科学省「安全安心な学校づくり交付金事業」として交付決定を受けたことから、今臨時会で工事請負費等の関係する補正予算を計上させていただくものであります。今後のスケジュールとしては、今臨時会で補正予算の議決をお願いし、2月下旬頃に入札執行、3月定例会で契約締結の議決をいただき、4月から工事に着工して参りたいと考えているところであります。改築する体育館の概要等につきましては、補正予算説明の中で説明させていただく予定としておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。斜里中学校第1体育館の改築についてのご報告といたします。

次に、川上小学校リコーダー部と斜里中学校スケート部の全国大会への出場について、ご報告致します。川上小学校リコーダー部は1月11日に札幌市で開催された「第25回全道リコーダーコンテスト」において、3年生から6年生まで16名で出場した「合奏の部」と、6年生5名による「重奏の部」で共に金賞を受賞するとともに、3月27日から東京で開催される第32回全日本リコーダーコンテストへの出場資格を獲得いたしました。川上小学校は、昨年も「合奏の部」で全国大会に出場したところですが、今年は「重奏の部」も出場資格を獲得し、日頃の練習成果とその実力を存分に発揮したものであります。ご承知のように川上小学校リコーダー部は、過去9回全国大会へ出場しておりますが、今回は2年連続の全国大会出場であり、児童の活躍と全国の児童との交流の輪を広められることを期待するところであります。なお、全国大会出場に要する経費につきましては、「斜

里町立学校体育文化振興助成規程」に基づき、3月定例会に補正予算を計上させていただく予定でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、斜里中学校スケート部は、1月7日から9日まで帯広市で開催された、第41回北海道中学校スケート大会に5名が参加し、男子1,000mに出場した藤原凌我君(2年生)と、女子500m及び1,000mに出場した汲田理沙さん(2年生)が優秀な成績を収め、第31回全国中学校スケート大会への出場権を獲得いたしました。この全国大会は、1月29日から2月1日まで長野県で開催されることとなっております。斜里中学校スケート部は、去年は全国大会への出場が出来ませんでしたので、2年ぶりの全国大会出場となったところであり、藤原君と汲田さんの活躍と新しい伝統の始まりを大いに期待するところであります。

以上、全国大会に出場する川上小学校リコーダー部と斜里中学校スケート部の活躍を祈念し、ご報告といたします。

◇ 議案第1号 ◇

●木村議長 日程第5、議案第1号 平成22年度斜里町一般会計補正予算第13回についてを議題といたします。内容の説明を求めます。奈良財政課長。

●奈良財政課長 (議案第1号 内容説明 記載省略)

●木村議長 ここで説明資料が配付されておりますが、中学校の部分について教育次長から説明を受けます。石下教育次長。

●石下教育次長 (資料 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。議案第1号平成22年度斜里町一般会計補正予算第13回について、歳入歳出全般に渡っての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。小笠原議員。

●小笠原議員 ちょっとお知らせください。きめ細やかな交付金事業費の24の投資および出資金の関連で、これだけ交付金に来て改善委託、よろしいことなんですけれども、以前、この屋根の、ゆめホールの屋根の関係について、雨漏りその他の関係で、関連ですが、この状況について、施設者側とどういう折衝になったのか、その時のこういう交付金等、こういう点には関連できないのかどうか、まず、それを教えていただきたい。

●木村議長 今井館長。

●今井ゆめホール知床館長 小笠原議員のゆめホールの雨漏りの話だと思いますけれども、その話ですが、建設部の方に確認して、業者とも確認させていただいて、今現在調査中なんですけれども、今後、公共施設整備計画のなかに入れさせていただいて、今後それを直す計画にしております。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 これは補修しないと、段々補修が早目にやらないと、段々施設がひどくなる事は明白なんですけれども、これ、いつ頃の目途に、やっぱり目途位はつけておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 木村議長 今井館長。
- 今井ゆめホール知床館長 今のところの整備計画の、こちらの方の一覧、計画といたしましては、24年度からということで、計画をさせていただいております。
- 木村議長 小笠原議員。
- 小笠原議員 別な方でお願いします。三井へき地保育所の庭園の遊具の撤去、24万4千円なのですが、この撤去した後は、どこかのへき地保育所に移設するとか、そういう計画はありますか。
- 木村議長 三宅課長。
- 三宅福祉課長 今の議員のご質問であります。三井保育所は昨年で閉所になった訳ですけれども、基本的に、使えるものにつきましては、それぞれの保育所の方に回わしたり、自治体で使うものにつきましては残していますけれども、この遊具につきましては、基本的に全部撤去して処分するという考え方で、今のところ進めております。
- 木村議長 小笠原議員。
- 小笠原議員 廃棄処分するというお話ですけれども、全然、この中身が、三井保育所の、この季節のところは、遊具は全然我々みなさんが見て、使えないものなのかどうか、また、他のところで必要が、そのものが必要ないのかどうか、ちょっと教えていただきたい。
- 木村議長 三宅課長。
- 三宅福祉課長 今回、遊具の部分等の撤去ですけれども、そのあたりは各へき地保育所等に協議したなかで、各保育所の方にもまだ遊具等がありますので、そのなかで他の方からも要望が出なかったという部分で、今回、処分という形で予算の方はみております。
- 木村議長 小笠原議員。
- 小笠原議員 もう一点、これは、公園、建設部だったか、公園遊具の修繕工事300万、320万あるのですが、11カ所補修することになっておるのですが、これについて、塗装ですとか修繕をするのでしょうかけれども、この、これの一括、11カ所やるってことは、これで遊具は全部点検をして、ここ数年は、安全で遊べる遊具だという判断をしたのだらうと思いますけれども、どの程度どういう修繕をするのか、ちょっと教えてください。
- 木村議長 村上課長。
- 村上建設課長 ただ今の小笠原議員のご質問でございますが、町の公園ということで、都市公、失礼。都市計画公園、それから、開発行為、公住内に設置されているような広場という形で分けられますが、今回の部分につきましては、開発行為、それから、公共施設等に設置されている遊具を中心に、実は、今年の平成22年度の予算で実施しました公園の長寿命化計画と合わせて、専門の点検の業者さんが来るものですから、その、それに合わせて点検をさせていただきました。この遊具につきましては、一応ランク的に4段階ありまして、A、B、C、Dと4段階ありますが、C、Dについては、ものによっては閉鎖というか、休止して使えないようにするだとか、当然、物を取り替えるだとか、更新す

るだとか、こういう要素のある施設です。今回の予算に計上させていただいたものにつきましては、Dランク、一番質の、劣化状況のひどい施設について、緊急性があるということで、部品の部分的取替えだとか、それから、ものによっては、なんと言いますか、補強だとか、そういった形の対応で今後の安全を確保したいという風に考えております。それで今後この事によって何年間もずっと使えるかと言いますと、さっき言いましたように、Cランクというのも当然ございますので、これらについても、日常の点検もそうですし、今後、計画を取りまとめることで今作業していますが、公園長寿命化計画の中の定期点検だとか、そういった頻度も含めて今後そういった点検も合わせて、これからの修繕について、どのようにしていくかを検討したいということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 先程、関連で聞けば良かったのですが、三井保育所の、へき地保育所の遊具の撤去なのですか、これは、地域の方々からも、ここの遊具に関しては撤去して欲しいという声が出ていたのでしょうか。というのは、保育所の場所が変わっても、ここの、今まであった保育所は地域の人が集まって使う場所という形で聞いているのですけれども、その辺、三井の地域の方々为孩子们に残して欲しいと、そういうような声は無かったのでしょうか。

●木村議長 三宅課長。

●三宅福祉課長 地域の、答弁、答えますけれども、今の質問でございますけれども、地域の方からにつきましては、保育所の閉所に伴い、地元から撤去して欲しいという、そういう要望が出されておりました。

●木村議長 他ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 今回、きめ細やかな交付金事業ということで、様々な施設の整備、補修、そういったものが出てきている訳ですが、町では、公共施設に係る整備基金を設けて、こういった修理や何かに必要な予算を一定程度の確保している訳ですが、反面、それを、どう使っていくのかということについての、この要するに整備計画が、それぞれの、例えば、道路でありますとか、建物でありますとか、それぞれの建物のなかの備品の整備でありますとか、色々なものがあると思うのですが、それらは、もう既に出来ているのかどうなのか、お聞かせください。整備計画があるのかどうなのか。

●木村議長 奈良課長。

●奈良財政課長 公共施設の整備に関しましては、平成19年に公共施設の整備基金を設置いたしました。それ以降と申しますか、それぞれ整備にあたっての計画、それから、基金を使って、どこまで整備できるかという形での整備計画をもっております。本年度と言いますか、22年度におきましても、平成23年度の予算に向けたなかで、それぞれ各現課からそれぞれの施設の見直しと言いますか、施設の点検をしていただいたなかで、計画

を上げていただくような形になっておりますが、如何せん、基金を活用する整備計画のなかでは、限られた1億2千万の基金残高しかございませんことから、大きな事業を一つ二ついきますと、直ぐ、そのひとつの対応できないような計画も上がって来ておりますので、この辺に向けては6月のなかで一部なんとか整備計画のなかで事業を進めたいなど、今計画をしているところでございます。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 各施設や、道路もひっくるめてですが、整備計画はあるということなのですが、その整備計画は、当然財源を必要とする訳ですけれども、あくまでも整備基金を想定した、要するに1億2千万が上限だと、いうことを前提にした計画になっているのですか。それとも、整備する必要な課題がこれからあるという、要するに、必要から計画を立てていっているのか、それとも、財源を頭打ちにして、そのなかでやっているのか、そのどちらですか。

●木村議長 奈良課長。

●奈良財政課長 これまでの整備計画のなかで、基金を想定してやった事業、それから、21年度におきましても、同じような交付金事業のなかで、整備計画にのっているなかで整備して来た事業もございますので、この辺につきましては交付金事業を活用したり、それから、基金を活用したり、それと、相対的な財源を見ながら、という形での対応という形で、特に、この基金で整備するというか、この経費で、公共施設の整備基金を使っただけで、活用しただけでの整備という風には捉えておりません。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 そうすると、1億2千万の範囲と限定したものではないという事ことですね。後は、その、こういう風に緊急的な課題があったけれども、予算には、とりあえずは計上してないと具体的な予算としてはです。しかし、計画としては持っているという、その計画なのですけれども、緊急的な改善を要するものと、そうではなくて、ひとつの建物や施設を造ったら、恒常的に当然かかっていく整備計画というのが考えられます。そういうものは、それぞれ、その施設を担当する各課において把握しているものと思っておりますけれども、それぞれの課では、そういったものの、その整備計画、維持計画、そういうものは、きちんと把握しているということなのですか、それでは。

●木村議長 奈良課長。

●奈良財政課長 今回の公共施設の整備計画にあたって、各現課からそれぞれ、施設の点検をしていただいたなかで計画に上げて来ていただいているということからも、各現課のなかで、それぞれ、施設の状況ということは、把握して来ているという風になっております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今の宮内議員の質問と少し関連してくるのですが、公共的な町の整備

計画というのが作られているということで、例えば、今回、出されています川上小学校の改修、改修事業があるのですけれども、校舎の外壁等、昨年秋に見に行った時に、かなり傷んでいるということがあったのですけれども、そういった部分では、今、宮内議員が質問されたように、各、今回の川上小学校の体育館がひどくなっていたという部分は、もう既に何とかしなければならぬと、予算なり何かが出てきた時には、直そうという形で、例えば、教育委員会の方では抑えていた、それが、たまたま今回のこういった交付金のなかでお金が使えようになったので、こういう風に出して来たかと捉えてよろしいのでしょうか。

●木村議長 石下次長。

●石下教育次長 川上小学校の件でございますが、総務の委員会で昨年10月に視察をいただきまして状況についてご確認をいただいたと思います。私どもといたしましても、6月の運動会等で直接現地についておりまして、もう緊急にやらなければいけないという状況については把握をしていたところであります。そういうなかで、この公共施設の整備計画、今年度改めて見直しがかかりましたので、当然、この体育館、それから、校舎等の中にも、今回床等も計画しておりますけれども、そういうものも含めて、公共投資の整備基金活用事業としての教育委員会としての把握をしていたところであります。しかしながら、ご承知のとおり、12月の3日に、低気圧の大きな強風が吹きまして、そういう中では私どもの予想をはるかに超える壁の被害等が出て参りました。これについては、災害用事業を適用いたしまして体育館については復旧をさせるという策を採りました。合わせまして、この校舎等につきましては、残りの部分、公共施設整備事業計画として勿論もっておりますが、この経済対策の事業のなかで採択をいただけるということから、こちらの方に事業を振りまして、今回整備をさせていただくということでございますので、ご理解を賜りたいという風に思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 わかりました。もう一点伺います。常設保育園の園庭整備事業というのが予算説明書の中にでていたのですけれども、ここで、例えば、園庭の除草、それから、その次に書かれている、不陸というのですか。不陸整正、ごめんなさい。これは具体的にどういうことか分からないので、これも合わせて説明していただきたいのですけれども、伺いたいのは、園庭の除草、常設保育園園庭整備の中の園庭の除草というのは、今回の交付金をいただいて、そこで行う事業なのか、それとも、こういった、これを見る限りは、常設保育園というのを、毎年毎年管理、運営していく訳ですから、こういった除草、園庭の除草というのは、毎年行われるべきものではないかと思うのですけれども、そういった分けに関して説明してください。それと、その不陸整正の意味を教えてください。

●木村議長 三宅課長。

●三宅福祉課長 今のご質問ですけれども、基本的に議員のご指摘のとおり、保育所にお

いて草刈り等委託業務と、それから、職員の等で対応できる分については、草刈り等、草刈り除草等の作業は行っています。ただ長年やっておりましたけれども、やはり人力ではもう非常に難しいという部分がありまして、実は、今回平成23年度の予算のなかで2つの保育所の除草と不陸ですね、この不陸というのは、除草、人力では草の根等を取ることが出来ないので、機械で押しやり取りしますので、でこぼこの部分の保育所の園庭を平らにするという、そういう部分でして、先程申したとおり、23年度の予算で上げていましたけれども、今回この事業が、きめ細かな事業が出てきたので、こちらの方に趣旨等変えたという事で、現課の方でも保育所の園庭の方の整備については23年度を通して考えておりました。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そうしましたら、今回平らにして、今まで出来なかったところが除草されてきれいになるということは、これから先も、ひとつの保育所の管理整備のなかでは、その除草といのは、保育所の予算のなかで、これからもやっていくということですね。

●木村議長 三宅課長。

●三宅福祉課長 今回、改修工事の園庭は多くなく、当面数年間は大丈夫だと業者の方からも説明を受けておりますけれども、今後のなかで今回のような場合が出てきた時には、財政の方と協議しながら実施するという形になるかと思えます。

●木村議長 他、宮内議員。

●宮内議員 この様々な交付金事業があって、しばらくの間、小泉首相が内閣を作った時代に地方の財政が、どんどんどん現実的には減らされていったというのが、一定程度改善されて、交付税も一定程度増額してきたし、交付税措置だけではなくて、それぞれの事業に対する交付金、国庫補出金に来て、地方の財源に一定の余裕をもたらした、そういう一環だと思うのです。元々、これらの予算の使い道としては、元々、町として予定をしていた事業に対する新たな財源として先取りして実施していくというのは、結構だと思うのです、そのことによって町の財政そのものも余裕ができて来る訳ですから、維持管理費に係るようなものであったとしても当然良いと思うのです。ただ、問題はですね、施設の修繕ですとか、そういうものについて、町が独自の計画をきちんと持っていないと、こういうものを、きちんと消化していけなくなってしまうのです。逆に言うんですね、ある組長さんに伺いましたら、様々な交付金に来て、既に財源も確保してやろうとしているのに、新しくやれやれと、そんな事は出来ないと、いうようなところも、実はお話を伺ってしまいます。それは、地方、町の財政運営としてはもったいない話であって、積極的に利用したので良いと思うのです。その為に、その補修や修繕やそういったものの計画がきちんとあるのかということも先程伺ったのですけれども、教育委員会に伺いますけれども、川上小学校の体育館の補修については既にあったというのは、去年補正を予算に上げたのは私知っていますけれども、以前から、ちゃんと計画を持っていたかということが、実は問題だ

と思うのです。教員住宅に係る補修計画というのはどのようになっているのかお知らせください。

●木村議長 石下次長。

●石下教育次長 教員住宅の関係ですけれども、教員住宅につきましては、従前、その当該年度の教員住宅補修費というものを予算計上いたしまして進めて来たところであります。しかしながら、私どもも教育委員会に参りましてから実情をみてみますと、これは長期的な事業として考えざるを得ないだろうと、建物の改修、それから、建て替え等々も含めまして、そういう大きなスパンがかかるだろうということで考えておりまして、昨年、全体の教員住宅の事業計画というのを一度作成をしております。今後、この事業計画をもう一度見直す必要があるかと思いますが、それを、さらに精度を高めたなかで全体計画として、その年次を定めたなかで修繕をしていくもの、あるいは、建て替えるものを明確にしたうえで、今後はやっていきたいというように考えているところであります。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 今、教育委員会に伺っているのですけれども、これは、実は、みなさん全体に関わるのです。要するに、金が無いから計画を立てても絵に描いた餅だという考え方でなくて、それは、それで、財源は、やはり、しっかり踏まえたうえで、計画は私は作るべきだという意見なのですけれども、それはそうなんですけれども、もう一方では、課題を整理した計画というのを、課題の整理というものが必要だろうと思うのです。そこで、長期的な計画を今度煮詰めていくということですが、教育委員会における維持補修の財源があまりにも少ないから、なかなかしっかりした具体的な計画が立てられないというような風にも、今は聞こえたのですけれども、財源は、財源と、財源は、各現課ではそれぞれの財源をやはり、踏まえないといけないと思いますけれども、課題をきちんと踏まえた計画というものを同時に持つべきだと思いますけれども、その、そこら辺りの考え方はいかがですか、では。

●木村議長 石下次長。

●石下教育次長 議員のおっしゃるとおり、財源というのは、非常に大きな要素を占めておりますが、町全体といたしますれば、中長期の財政収支試算、これは毎年行っております。そうしたなかの事業としての捉え方を、ひとつきちんとしなければならぬと押さえておりまして、その全体計画のなかに、教員住宅の改修、あるいは改築等につきましても年次計画をもって、そのなかに登載していただけるようなきっちりした計画、それから財源対策等を含めて、尚精査したものを整理していきたいというように考えております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 次、住民生活に光をそそぐ交付金について少し伺います。この交付金というのは、この先にあるきめ細かな交付金というのと、どういう形で性質が違うのか説明してください。

●木村議長 阿部課長。

●阿部企画総務課長 今回の交付金なのですけれども、二本立てというのか、住民生活に光をそそぐ交付金という形の新たなものが出て参りました。こちらについては、通常であれば、交付金、より広く一般的に広いたくさんの人に係る事業に使ってもらおうというような趣旨で使われる部分が多いのですけれども、光をそそぐ、住民生活に光をそそぐ交付金と言われるものについては、なかなか住民生活のなかで重要とされながらも、なかなか予算的な部分で予算付けがされなかったり、というようなものを対象としたいというような考えがあって、消費者行政にかかる部分ですとか、DVの対策ですとか、自殺予防と、弱者対策と言われる部分に特化をする、また知の地域づくりと言われる部分で知的な研究機関ですとか、農業の研究機関だとか、漁業の研究機関とか色々ありますけれども、そういったところの研究機関での研究を対象としたり、図書館ですとか博物館と言われるそういった施設等での事業等を対象とするハード、ソフト合わせたものに使うという点で、きめ細かとは、ちょっと違ったものとなっております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 わかりました。そうしましたら、今回、ここで予算で出てきている部分というのは、この対象事業の分野としては、どの分野という形で、おそらく実施計画を国の方なりに提出しているとは思うのですけれども、対象事業の分野という点では、どの分野に、ひとつの分野という形に定められて申請を、申請と言うか、計画を作るのでしょうか、それとも、いくつかの、今、説明あった部分での、こういう消費者行政とか、そういったものが組み合わせて、いくつかを組み合わせて申請しても良いものなのでしょうか。

●木村議長 答弁保留のまま、暫時、休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。

一般会計補正予算第13回の質疑を続けます。櫻井議員の保留中の答弁の前に、三宅課長より先ほどの答弁の訂正を求められておりますので、これを許します。三宅課長。

●三宅福祉課長 申し訳ありません。先程、小笠原議員の質問のなかで、三井保育所の遊戯の撤去について他の保育所等で使用がないのかというご質問があったのですけれども、それに対し私の方で、地元等の要望もないという部分と他の方では使用しないというお話をしたのですけれど、再度確認をとった結果、鉄棒だけについては、中斜里の方の仲良しクラブに移すということで確認しましたので、大変答弁が間違いまして申し訳ありません。よろしく願いいたします。

●木村議長 それでは、櫻井議員に対する保留中の答弁を求めます。阿部課長。

●阿部企画総務課長 櫻井議員の先程の、それぞれの斜里町の事業が住民に光をそそぐ交付金の、どういった分野に分けられるのかというお話だったかと思います。これについてなんですけれども、説明資料をお配りしたなかで、住民、22年度の今回の住民に住民生活に光をそそぐ交付金事業一覧というのが、ございますけれども、ここに10本程の事業がございまして、これらがそれぞれ、例えば、消費者行政であるとか、DV、弱者対策であるとか、知の地域づくりであるとか、大まかな物の、いずれかに該当するというので、この10本の事業を一本として申請をするというものではない、ということになってございます。

●木村議長 櫻井議員。櫻井議員から。

●櫻井議員 はい、分かりました。それでは、もう一本、これに関連して、もう少し伺いたいのですが、1ページにございます今回の交付金の説明書き、資料説明です、ごめんなさい。にあります、斜里町の交付金、今回の活性化交付金についての説明のなか、斜里町交付金限度額というのがあります。ここの住民生活に光をそそぐ交付金のなかで、(一次分)という形で書いてあるのですけれども、この交付金、そうしましたら、二次もある、三次もある、という形の一次分なのでしょうか、合わせて、ごめんなさい。まとめて訊きます。それから、この交付金が私も確認がきちんとできないのですけれども、基金にも、基金の積み立てにも、ある程度限度期間を設けると使うことができるということも聞いたことがあるのですけれども、その辺は、どういう形なのでしょうか。それについての説明もお願いします。

●木村議長 高橋議員。

●高橋議員 ちょっと関連して、私もその辺を聞いておきたいのですけれども、国の政情がちょっと不安定なものですから、この経済対策の交付金もどんな形で出てくるのか、去年と今年は、もう完全に違っていますので、その辺、どういう状態なのかと非常に疑問を持っていました。これは、その一過性で終わってしまうのかどうなのか、今後も、櫻井議員の方からも話もありましたけれども、継続して出てくるのかどうなのか、あるいは、その年次的に、政情が変わろうがどうしようが、こういう経済対策で、年度末に補正でまた出てくるような性質として考えられるのか、その辺を訊いておきたいと思います。どういう認識を持っているのかをです。それと、もう一点は、斜里町の限度額が、6,600万、約6,700万程度ですけれども、これは、今まで宮内議員、櫻井議員の議論のなかでもありましたように、事業のメニューの出し方に、各自治体の知恵があれば、まだまだ限度額を増やして色々な事業メニューを入れられるのか。その辺のところを我々つかめていませんでした。従いまして、議員間でもこういう事業を、予算上は無理だろうと思うようなことも、なかなかお伝えできなかったこともあります。そういった所の協議がなかなかできないままに、こういうように事業メニューが出てきてしまうところに、議員としても忸怩たるものがありますので、この辺の見通しを一緒にお答えいただきたいと思いま

す。

●木村議長 阿部課長。

●阿部企画総務課長 それでは、まず先に櫻井議員からの質問だったのですけれども、こちらの一点目です。二次の配分があるのかということですが、こちらについては、1月の中旬になってから、道を通じて連絡があって、二次配分を考えていると、二次配分については、全体1千億円のうちの、200億円程度を二次配分にしたいという考え方が国にはございましたので、実際、それがどんな事に使われるのかというようなことで回答を待っていたところでありまして、中身的にはまだ答えが出ていないのですけれども、ソフト事業と、先ほど言われました基金事業というものに優先をして、配分をしたいということが、現時点では伝わっております。ただ、ソフト事業の中身についてはどんなことかという所までは、まだ来ていないというのが現状であります。それともうひとつ、基金の関係については、基金積み立ては可能だと優先配分をするのですけれども、その基金の内容なのですから、これについては、雇用対策にのみ特化して基金積み立てができるというような部分での二次配分ができると、というような連絡を受けているところであります。それと、高橋議員の質問の二つ目の質問なのですけれども、限度額の6,700万というものがあって、これについて増やすことが可能かということだった訳ですけれども、こちらについては、国の方で一律に計算方法があって、その中で斜里町については6,690万円。約6,700万円という限度額が示されて、この限度額に対して、事業については、閣議が10月8日でございましたので、その10月8日以降に予算化された事業について活用可能です、というようなことになっているのでありまして、その事業によって限度額、こちらからの出し方によって限度額が変わるといようなものではないという風に聞いております。

●木村議長 川副副町長。

●川副副町長 高橋議員の、今回の交付金の関係。相対的にどういうことなのかとすることを、もう少し明確にというお話でありますので、私の方からお答えをさせていただきます。今回、国の補正に伴う地方財政に関わる措置として、大きく3点が挙げられております。ひとつは、地方交付税の再算定による追加、これが一点。二点目は、国の財政、国が補正を措置することによって地方に負担が来ると、この負担に対する措置。緩和措置といえますか、これが二点目。そして、3点目が、議題、盛んにご質問いただいております、いわゆる地域活性化交付金に関わる措置になります。これが、今回の地方に関わる国、補正予算の全てであります。さっき言いました通り、限度額についてはお話ししましたように従来から、20年度から2次補正あたりから、あるいは、21年度の補正でもありましたように、人口規模ですとか、財政規模、こういったもので、限度額と言うのは当然向こうから指定されてくる訳ですけれども、今回は、これに加えて、先程言いました通り、一点目の地方交付税の、いわゆる追加措置がございましたので、これも合わせて、これに、

今回私どもとしては、補正予算を組ませていただいた。従いまして、限度額を5千万。6千万弱超える額を、今回補正をさせていただいた。その裏付けにつきましては、交付税の追加がありました、ということであります。これは、追加になりますけれども、中学校の体育館も、これの補正も、国の、先程言いました、私説明させていただいた2点目の、国の補正措置することによっての地方財政に対する緩和措置。これに基づく措置として、今回、補正を計上させていただいたということになります。

●木村議長 高橋議員。

●高橋議員 ちょっと聞いておきたいのですが、例えば、中心市街地の関係ですと1兆500億の予算化が国の法案を通った時に、その1兆500億というのは、その1年の年度で使うのではなく、計画が出てくる経過年度で、無くなるまでやりますと言って、国で毎年毎年、市町村で上がってくるものを使っていった訳です。この予算規模の場合、2,500億円と、それから1千億円とふたつありますが、これは、そのような形で今後も使えるものなのか、単年度で終わってしまうのか、ここのところは明らかにして欲しいのです。

●木村議長 川副副町長。

●川副副町長 この総計で、3,500円の活性化交付金の措置については、あくまで、繰り越し事業としては良い、ということでもありますけれども、考え自体は、23年度、24年。一部基金、先程もちょっとお話し、質問でありましたような、基金については、もう1年プラス程度の、そういうなかでの消化ということになります。まあ、消化という言葉はちょっとあれですけれども、ただ、交付税の措置については、この再算定については、一部、23年度の3月議会での地方財政措置についての説明になると思いますけれども、一部、交付税の再算定については、23年度に繰り越して使うというのが、国で示されております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 分かりました。私、実は、基金にこういったものが使えるという形で、しかも、平成25年ぐらいまでの期限のなかでと聞いた時、それでは、うちの町、図書館の計画が今後でてくるので、そういった部分での基金にできないのかという意味も持ちまして、今回質問させていただきました。今回、知床博物館のこういった展示整備というのは、非常に良かったと、これだけ予算がついて、かなり古い形での展示が行われてきたので、大変嬉しく思うのですけれども。ここの今回示されております、23ページにあります図でも分かる形で、今、i-p a dを使ったり、今、現代的な形での展示整備が始まるということですが、こういった全体的な計画、こういったものを使う。あるいは、こういう場所にこういった物を展示するかということに関して、これはある程度専門の分野の方でしょうか、業者さんとかに委託されて計画されたものなのでしょうか。

●木村議長 中川館長。

●中川博物館館長 今、ご質問の展示の内容ですけれども、なかなか予算化することは難

しかなかったのですけれども、博物館の展示更新、展示を改善していく、入れ替えていく、新しくしていくというようなことは、以前から色々構想、職員と博物館協議委員さんと意見交換をしたり、詰めてきた部分もございます。今回のこの内容については、特に専門業者さんに頼むのではなくて、職員が細かく計画をしております。そういう形で、また職員に出来ないところについては委託という形で作っていかうと考えております。

●木村議長 他、寺門議員。

●寺門議員 櫻井議員の方からもありましたけれども、住民生活に光をそそぐ交付金ということで、先日議案を送っていただいた時に、これで街灯がつくのだなと私は感じました。実際に今日ここに来て内容をみると、住民生活にとって大事な分野でありながら光があたらないということで、①と②があるのです。この中の21ページの11項目があるのですけれども、①について本当に無かったのかどうか、で、このまま下ろすということは本当に町民に対して住民生活に光をそそいでいるかどうかの話なのです。これは、①だったら消費者行政に反映するというで直接は町民に対して関わってくるということなのですけれども、②で殆ど埋められているということですから、僕は、どうも住民生活に光を注いでいないような気がするのです。その辺の判断をどうしたか、それをお聞きしたいのですが、これは町長にどうかという質問なんですけれども、町長。どう判断いたしますか。

●木村議長 村田部長。

●村田総務環境部長 ①、②というのを、もう少し補強してご説明していただけないでしょうか。すみません。

●木村議長 寺門議員。

●寺門議員 1ページの対象事業とかありますよね。1ページの、①については地方消費者行政、DV対策、括弧して弱者対策。②は、閣議決定10月8日以降に市町村で予算計上だから、今回予算計上されたのは、これだという風に判断するのです。そしたら、殆ど②でやっているから、これでは町民、いわゆる住民生活に光が当たっていないのではないかと私は思うのです。だから、この消費者行政だとかなんとか、検討して全然無かったということであれば、いいのですけれども、現実には色々な問題が出てきている訳ですから、その辺をどう考えをしたかをお聞きしたかったのです。

●木村議長 村田部長。

●村田総務環境部長 はい。ここで言う①の中の大きく3つの区分があって、その中の先程来、この質疑の前段でもありましたように、どういった事業に割り振って、どういう風にするかというのは、今まで懸案で抱えてきた色々な課題を積み上げたり、あるいは施設的なものに使える、むしろ光ではない方が多いのですけれども、そういった老朽化等で懸案になっているもの、これは全体を精査させていただいて、今回、詰めてきたという形です。特に、この光を注ぐの中では、大きく3つの項目、消費者行政、弱者と知の地域づくりという点では、全体では光を注ぐということで、私共では、消費者行政として、去年、

今年と道の補助金、国からの道を経由しての事業を受けたりと、そういった事業もありますので、今回、全体としては結果的な面もありますけれども、この知の地域づくりに割とおおいような、博物館や図書館の事業が中心になって来たというのが、その過程では各課からのヒアリング等も行って、整理をして積み上げて、積み上げてと言いますか絞り込むものもありましたけれども、そんな進み方をして参りました。

●木村議長 寺門議員。

●寺門議員 今の答弁で、町民がどう受け取るかなのですけれども、その辺は、住民生活に光を注ぐという面で、町民が今の事業をやってどう受け止めるか、本当に光が注いでいるのかどうかという判断だと思うのですけれども、私はそうは思わないのですけれども、理事者側の人はどう、町民に対して伝わるかどうかということなのだと思いますけれども、その辺は、どう判断いたしますか。

●木村議長 川副副町長。

●川副副町長 これが、あの事業名も光を注ぐという、従来に無い交付金事業でありまして、これは何か、お聞きしたところによりますと、片山総務大臣の肝入りの事業と、今回が初めてという、スタートを切るような、言わば今までは影にあった事業をもっと表に出しながらやって行きましよう、というようにお話を聞きしております。そういう意味では、事業自体は組み立てづらいうという状況、というのは、初めての確かにありますし、ありました。総務部長からも今お話をいただきましたように、それぞれの各課からヒアリング等を実施しながら、そして、従来消費者行政につきましても、取り組んでおりましたけれども、それにプラスするような事業につきましては、今回ここというより、新年度で増額しながらやっていこうと、振り分けしながら聞き取りをしながらやってきたということでありまして、これが、言ってみれば、スタートになりますので、まだまだ完全だとは私共も思っておりませんが、とりあえず、取り組んでいこうというところがありますので、ご理解いただきたいと思います。

●木村議長 他ございませんか。無いようでございますので、これを持ちまして議案第1号についての質疑を終結いたします。

◇ 討論採決 ◇

●木村議長 これから討論採決を行います。議案第1号について討論ございませんか。

(「なし」とうの声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。これから議案第1号について採決を行います。議案第1号について原案の通り可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第1号については原案の通り可決されました。

◇ 議案第2号 ◇

- 木村議長 日程第6、議案第2号 平成22年度斜里町水道事業会計補正予算第2回についてを議題といたします。内容の説明を求めます。
- 木村議長 上元水道課長。
- 上元水道課長 (議案第2号 内容説明 記載省略)
- 木村議長 内容説明が終わりました。議案第2号平成22年度斜里町水道補正予算第2回について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。小笠原議員。
- 小笠原議員 今の説明の6ページ目、この扉の一箇所というのは、この図面のどこを指して言っておりますか、6ページの。
- 木村議長 上元課長。
- 上元水道課長 予算説明資料の6ページ目で入り口の表示をきちんと振りませんで申し訳ございませんでした。この排水地が2つ円で並んでおりまして、その建物が四角の部分にあたります。その建物の斜め下の部分のところで出入り口になって参ります。
- 木村議長 小笠原議員。ちょっと右下か左下か分からないのだけれども。
- 小笠原議員 上元課長。
- 上元水道課長 失礼いたしました。左下の方になります。
- 木村議長 他ございません、寺門議員。
- 寺門議員 今の説明のなかで、過年度分の損益勘定留保資金から9,400万とあるのですけれども、そして、当年度の6,400万とは、あるいは消費税ということで、1億7,800万を埋めるということですからけれども、過年度分というのは、過年度分の残高と言うのは、これを充当してしまったら無いという風に判断しても良いのかどうかなんですけれども。
- 木村議長 上元課長。
- 上元水道課長 第2条に係る資本金的収入、及び、支出の関係ですけれども、過年度で留保資金を補填いたしまして、満度に補填しまして、それで尚且つ不足する部分を当年度の損一勘定で補填しているという状況でございます。
- 木村議長 寺門議員。
- 寺門議員 過年度分は、それでは過年度分は無くなるという判断にたって、当年度分の留保資金と言うのは幾らなのですか。
- 木村議長 青木部長。
- 青木建設部長 まことに申し訳ありませんが、今書類を持ってきておりませんので改めて、後に答弁したいと思います。
- 木村議長 他、答弁ございませんか。久保議員。
- 久保議員 ちょっと大変分かりにくいので聞くのですけれども、防犯柵という柵ですが、防護柵ではなく防犯柵にしたのは、何か理由がありますか。ちょっとお知らせください。
- 木村議長 上元課長。

●上元水道課長 一応、ここの周囲を全部1.8メートルの高さで囲って、防犯的な意味合いで、要するに、防犯用に、こう設置するというものでございます。

●木村議長 青木部長。

●青木建設部長 今、防護柵か、防犯柵かという話ですけども、ここは排水地ということで、非常に、やはり水の供給ということで、犯罪を未然に防ぐということから、今回は、防犯柵という表現をさせていただいております。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 犯罪を防ぐのに、1.8メートルなんていう高さは通用しないのです。だから訊くのです。防護柵であれば、今部長が言ったように「護」であれば問題ないのです。そうでしょう。まあテロとは言いませんが、1m80センチなんていうのは、電熱線でもいければ別ですけども、表現と解釈がおかしいのではないかと思うので、もう一度聞くのですけれども。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 どういう犯罪を想定しているのかをお聞かせください。

●木村議長 青木部長。

●青木建設部長 この柵をしなかった場合、この場所的にも山菜ですとか色々な方が出入りするということで、自由に施設内に入るという事もあるものですから、本当に完全に、今、久保議員がおっしゃった、また宮内議員がおっしゃった通り、テロですとかの犯罪を防ぐということではなく、最低限の防犯対策ということでご理解をいただきたいと思いません。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 最低限の防犯対策ということでもよろしいですけども、どういった犯罪を防ぐのですか。

●木村議長 青木部長。

●青木建設部長 例えばです、管理塔で塩素等の薬剤ですとかの保管や管理をしておりますけれども、そういうところに、例えば水源のところに薬剤を入れられたとか、そういう事を防ぐための、想定されると言うのは、そういう事ですけども、最低限の犯罪とはそういうことを防ぐという為の施設ということで理解をお願いしたい。

●木村議長 他ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案第2号についての質疑を終結いたします。

◇ 討論採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。議案第2号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。これから議案第2号について採決を行います。議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第2号については、原案のとおり可決されました。

◇ 閉会宣言 ◇

●木村議長 以上で、今臨時会の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、

【(「議長、答弁は」という声あり。)

●木村議長 どうしてもこの議題に対して、採決に関わる質問につながる質問とは思いませんでしたので、私は会議を閉じましたけれども、つながるという認識でよろしいですか。寺門議員の質問の本旨の部分なのですけれども、寺門議員、つながりますか。

●寺門議員 採決して、私も賛成の立場を採りましたから、そういう面では、答弁と採決との関係はありませんので、私としては、同僚議員から、ちょっとという話があったものですから、議長に手を挙げてやった訳なのですけれども、後ほどでも結構でありますので、私は。

●木村議長 後ほど、担当から説明はさせようと思えますけれども、当年度分の勘定留保資金につきましては、この、いわゆる事業と直接の関わりはございませんので、あくまでも確認のための質問だと、このようにご理解をして、議事は進めて参りましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

◇ 閉会宣言 ◇

●木村議長 それでは、これをもちまして、平成23年第1回斜里町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員